

平成 22 年 11 月 5 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 投資信託「ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、平成 22 年 11 月 8 日より、大和証券投資信託委託株式会社が設定・運用する投資信託「ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）」の取扱いを開始いたします。

本商品の主な特徴は以下の通りです。

1. わが国の債券のなかで最も信用度の高い日本国債を主な投資対象とします。
2. 日本国債への投資にあたっては、等金額投資※による運用を行います。

※ 原則として、最長15年程度までの国債を残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

3. 毎月10日の決算時に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

※ 分配金は、あらかじめ一定の分配金額のお支払を約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。

りそなグループでは、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

【別紙】

<商品概要>

ファンド名称	ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型） 追加型投信/国内/債券
申込単位	1万円以上1円単位
取扱開始日	平成22年11月8日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
購入・ 換金のお申込み	原則として、毎営業日受付を行います。原則として午後3時までに手続きが完了したものを当日受付分とします。
販売手数料	1.05%（税抜1.0%）以内
換金手数料	なし
信託財産留保額	なし
信託報酬	純資産総額に年率0.735%（税抜年率0.70%）を乗じて得た額。
その他の費用	監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
委託会社	商号等/大和証券投資信託委託株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号 加入協会/社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資顧問業協会
販売会社	商号等/株式会社埼玉りそな銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号 加入協会/日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
受託会社	商号等/住友信託銀行株式会社

（ご留意事項）

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- 投資信託へのご投資では、商品ごとに定められた手数料等（お申込手数料、運用管理費用（信託報酬）、信託財産留保額、その他運用に係る費用等の合計）をご負担いただきます。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当社を通じてご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は販売の窓口となり投資信託の募集・申込等のお取扱いをいたします。
- 商品ごとに手数料およびリスクは異なります。各商品の詳細につきましては、店頭にご用意しておりますそれぞれ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

## ファンドの主なリスク

当ファンドは、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属することとなります。当ファンドにおける主な投資リスクは次のとおりです。これらの投資リスクにより、当ファンドの基準価額は下落する可能性があり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

主な投資リスク	主な投資リスクの内容（損失が生じる恐れがある理由）
債券の価格変動リスク （金利変動リスク）	債券の価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
債権の価格変動リスク （信用リスク）	債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
その他 （流動性リスクなど）	解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。